perplexity

株式会社レイテックの破産手続きに関する調査報告

破産の概要

株式会社レイテック（東京都千代田区東神田所在、商業登記簿上の本店所在地：東京都千代田区神田須田町）は、2025年6月13日に東京地方裁判所において破産手続きの開始決定を受けました[1]。破産事件番号は令和7年（フ）第4027号で、破産管財人として村山哲也弁護士が選任されています[1]。

同社の事業内容と業績推移

事業内容

株式会社レイテックは1995年4月に設立された特許情報サービス会社で、資本金1,000万円の企業でした[2] [3] [4]。代表取締役は出口隆信氏が務めていました[2] [3]。

同社の主要事業は以下の通りでした：

- **特許調査・解析業務**：内外国特許調査及び一般技術文献調査[4] [5]
- **特許情報システムの開発・販売**：特許解析システム「PAT-LIST-GLS」の開発・販売[6] [7]
- **パテントマップ作成サービス**：特許情報を活用した戦略的データ解析[8] [6]
- **IPランドスケープサービス**：知財情報を分析して経営戦略に活かすコンサルティング[8]
- **特許関連翻訳・コンサルタント業務**[5]

技術的特徴と製品

同社の主力製品である「PAT-LIST-GLS」は、日本・米国・欧州・中国・韓国・WO等の世界特許情報をデータベース化し、特許マップを作成できるシステムでした[6] [7]。この製品は化学、医薬、バイオ、IT、通信、電機、電子、半導体、機械など幅広い技術分野に対応していました[5]。

業績推移

INPITのデータによると、同社の売上高は以下の推移を示していました[4]：

- 平成10年度：5,900万円
- 平成11年度：6,300万円
- 平成12年度：7,800万円

2001年時点では従業員数10名、2018年頃には25名（弁理士有資格者1名を含む）まで成長していました[4] [5]。

顧客基盤

同社は多くの大手企業を顧客として抱えており、過去の取引先にはミサワホーム、旭化成、アサヒビール、キヤノン、三井化学などがありました[4]。特許庁の情報提供事業者リストにも掲載されており、特許情報業界では一定の地位を築いていました[9]。

破産の原因

破産の具体的な原因については詳細な情報が公表されていませんが、特許調査・解析業界全体の環境変化が影響していたと推測されます。2023年のインタビューで出口社長は「特許調査や解析業務などの企業からの依頼が減っている。AIで自ら解析、分類をしていることが影響しているのではないか」と述べており[8]、AI技術の普及により従来の人的作業に依存した特許調査業務の需要が減少していた可能性があります。

また、同社は人材確保の困難さも抱えており、「新人から育てるのは大変であり、教育期間が終わって、これから収益に貢献する時期に入る入社3～5年で辞めてしまう」「誰もが65歳まで働くようになってから採用が難しくなった」と経営課題を語っていました[8]。

負債総額および債権者の状況

破産手続きに関する公表情報では、具体的な負債総額や債権者数は明らかにされていません[1]。債権者届出期間は2025年7月11日まで設定されており、財産状況報告のための債権者集会は2025年9月18日午後2時に開催予定です[1]。

破産管財人・村山哲也弁護士について

基本情報

村山哲也弁護士は村山法律事務所（東京都新宿区四谷1-19第1上野ビル73）に所属しており、2004年度に弁護士登録を行い、約21年の弁護士キャリアを有しています[10]。

破産管財人としての実績

村山弁護士は破産管財人として豊富な経験を持っており、過去に以下の破産事件を担当しています：

- **株式会社VIP**（2024年8月28日開始決定）[11]
- **有限会社晩翠**（2023年11月1日開始決定）[12]

また、東陽監査法人のコンプライアンス・ホットライン窓口を担当するなど、企業法務にも精通しています[13]。

今後の破産手続きスケジュール

破産手続きのスケジュールは以下の通りです[1]：

期日	内容
2025年6月13日	破産手続き開始決定
2025年7月11日まで	債権者届出期間

期日	内容
2025年9月18日午後2時	第1回債権者集会・財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告

債権者集会では破産管財人から財産状況の報告が行われ、配当の可能性や手続きの今後の見通しが示される予定です。破産手続きは通常、財産の換価処分や債権調査を経て、配当手続きまたは異時廃止により終結することになります[14]。

業界への影響

株式会社レイテックの破産は、特許情報サービス業界におけるデジタル化・AI化の進展による構造変化を象徴する事例といえます。同社のような従来型の特許調査・解析サービスを提供する企業にとって、技術革新への対応と新たなビジネスモデルの構築が喫緊の課題となっていることが浮き彫りになりました。

⁂

1. https://n-seikei.jp/2025/06/post-111072.html
2. https://www.raytec.co.jp/aboutus/company-profile
3. https://www.tdb.co.jp/resource/files/assets/d4b8e8ee91d1489c9a2abd23a4bb5219/44f2ac02fdaa49dc8c82690ca36fe608/20250122_医療機関の倒産・休廃業解散動向調査（2024年）.pdf
4. https://baseconnect.in/companies/04affcfa-7fd1-48e7-9ce1-01289b25c45f
5. https://www.tsr-net.co.jp/news/creditor/
6. https://irtv.jp/wp-content/uploads/2024/07/クックビズ-2024年11月期-第2四半期決算説明資料.pdf
7. https://www.jpo.go.jp/toppage/links/johoteikyou/05map.html
8. https://www.patentsalon.com/jobs/offer/raytec/index.html
9. https://voluntaryliquidation.info/archives/77918
10. https://sashiireya.com/bengoshi/lawyer_31665.php
11. https://n-seikei.jp/2024/09/vip.html
12. https://n-seikei.jp/2023/11/post-95690.html
13. https://toyo-audit.jp/compliance/
14. https://yaizu-hasan.com/about/page3.html